シリーズ【 防 災 】38

問 基地·防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

防災行政無線 『戸別受信機』の設置申込みはお済みですか?

防災行政無線デジタル化に伴う、戸別受信機の設置が始まっています。

今年度は下記の地区(大字)に設置を予定しています。

対象地区内の世帯の方には、既に申込みのご案内をしていますが、申込みがお済みでない 方は、「申込書」の提出をお願いします。申込書は玖珠町ホームページにも掲載しています。

申込後、町が委託している事業者から、訪問日時についてご連絡したうえで、設置工事に 伺います。



ボウサイくん



【申込みに関するお問い合わせ】 玖珠町役場 基地·防災対策課 🕿 (72) 1891

■設置に際しての注意点

- ○設置台数は、1世帯(戸) **原則1台**です。
- ○戸別受信機は、無償での貸与となり、設置工事を含め、費用 は全て町で負担します。ただし、維持管理するうえでの費用 (電気代・電池代)は使用者負担となります。
- ○現在、設置している戸別受信機(アナログ方式)は使用できな くなります。

設置期間	地 区
令和3年10月~12月	玖珠地区(大隈・塚脇)
令和3年12月 ~令和4年3月	玖珠地区 (山田・小田) 八幡地区 (綾垣・太田・山下・古後)



- ※進捗状況により取付け時期が前後する場 合があります
- ※左記以外の地区は令和4年度に設置予定

土砂災害避難促進アクションプログラム「避難訓練」原・専道・梶原自治区

大雨や風水害時、土砂災害から命を守るため、早めの避難行動が大切です。11月21日、古後(原・専道・ 梶原自治区)において、土砂災害時に備えての避難訓練が行われました。これは、県と町が取り組みを進めて

いる「土砂災害避難促進アクションプログラム」 の一環として、住民と行政が一体となり、避難 行動に結びつけるために行われたものです。

原・専道・梶原自治区は、土砂災害警戒区域 にも指定されており、どこが危険なのか、どの 経路で避難すべきか、要支援者への避難誘導は どのようにすべきかなど、実災害を想定しての 避難訓練ができたのではないでしょうか。

皆さんも「自分たちの生命は自分たちで守る」 という、共助の防災活動の必要性について、少 し考えてみませんか。



シリーズ【障がい福祉】79

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

障害者差別解消法の改正について②

これまで努力義務とされていた会社やお店などの事業者による「合理的配慮の提供」が義務化され、公布日 の令和3年6月4日から3年以内に施行されます。

◇合理的配慮とは?

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が 伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。重すぎる負担があるとき でも、障がいのある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、 理解を得るよう努めることが大切です。

障がいのある方の障がい特性に 応じて、座席を決める。



意思を伝え合うために、絵や写 真、タブレット端末を使う。



段差がある場合にスロープなど を使って補助する。





障がいのある人から、「自分で書き込むの が難しいので代わりに書いてほしい」と伝 えられたとき、代わりに書くことに問題 がない書類の場合は、その人の意思を十 分に確認しながら代わりに書く。

詳しくは、内閣府ホームページを ご覧ください。

内閣府 合理的配慮



第40回 童話の里 やる気おこし町内一周駅伝競走大会 参加チ

わらべの館をスタートし、森~八幡~北山田~四日市を通過してゴールの役場へ!

あなたも新春の玖珠路を駆け抜けてみませんか?

沿道では、みなさんのご声援をよろしくお願いします。

時 令和4年1月16日(日) 午後2時スタート Н

所 スタート:わらべの館 ゴール:玖珠町役場 **コース** 8区間 18.3km(内1区間は女性区間(小学生以上))

参加資格 チーム編成は一般(会社、事業所、各種サークルなど)、

学生

場

参加料 1チーム2,000円(一般チームのみ)

申込期限 令和4年1月14日(金) 午後5時まで



問 社会教育課(くすまちメルサンホール内) ☎(72)7151

本人通知制度を利用しましょう

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された方に対して、 交付した事実を通知する制度です。

この制度を利用することにより、不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待 できます。

※証明書の交付ができないようにする制度ではありません。

●登録できる方

- ・玖珠町に住民登録がある方、または登録があった方
- ・玖珠町に戸籍がある方、またはあった方

●対象となる証明書

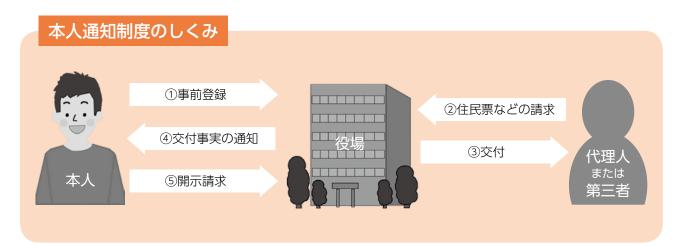
- ・住民票の写し(除票を含む)
- ・住民票(除票を含む)記載事項証明
- ・戸籍の謄抄本(除籍を含む)
- ・戸籍の附票の写し(除附票を含む)
- · 戸籍記載事項証明書

●登録の手続き

登録を希望される方は、玖珠町役場住民課総合窓口班3番窓口で手続きを行ってください。 登録者ご本人が窓口に来庁することができない場合は、代理人による登録ができます。 郵送または、信書便での登録もできます。

●登録に必要なもの

- 1 登録申込書(窓口)
- 2 窓口に来庁される方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど:いずれも有 効期限内のものに限ります。)
- 3 代理人が申請する場合:委任状
- 4 法定代理人が申請する場合:戸籍謄本その他その資格を証明する書類
- 5 郵送または信書便による登録の場合は、本人確認書類などの写しも送付してください。
- ※申込書及び委任状は、ホームページからもダウンロードできます。
- ※その他、詳細はお問い合わせください。



問 住民課 総合窓□班 ☎(72)1113

皆さんの周りに「玖珠に帰りたい」と話している方はいませんか?

仕事や家庭、色々な事情で玖珠を離れたけれどやっぱり戻りたい。でも、戻ったら仕事はどうしよう、 住まいをどうしよう、色々な不安があると思います。

皆さんの周りに「玖珠に帰りたい」と話している方がいたら、玖珠町の移住相談窓口をご案内ください。企画商工観光課が「玖珠に帰る」をサポートします。

問 移住相談窓口 企画商工観光課地域力推進班

2 0973 (72) 9031



ご存知ですか? 国民年金の付加年金制度

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)は、定額保険料(令和3年度 月額16,610円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)に、付加年金が加算されて支給されます。付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

【例】付加保険料を20年間納めた場合

96,000円(400円×12月×20年)の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に年額48,000円(200円×12月×20年)の付加年金が上乗せされます。

【留意事項】

- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- ・付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

住民課保険年金班 🏠 (72) 1115



オレンジカフェくす

この看板が目印です。 気軽にお立ち寄り ください。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。 年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場所	12月の開催日	1月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	12月 2日(木)	1月 6日(木)	午前10時~11時30分	100円
北山田自治会館	12月 3日(金)	1月 7日(金)		
八幡自治会館	12月13日(月)	1月17日(月)	午後2時~3時30分	
森自治会館	12月21日(火)	1月18日(火)		
くすまち メルサンホール	12月27日(月)	1月31日(月)	午前10時~11時30分 無	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

| 問| 玖珠町地域包括支援センター 🏠 (72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 🏠 (72)1115

安心で安全な暮らしのために あなたの大切な家の将来のこと 考えませんか

家族の思い出がたくさん詰まった住まい。ですが、 誰も住まなくなって、手入れをしないと傷んでしま います。そうした状態が長引けば、防災・防犯、衛 生面で周囲とのトラブルになることもあります。大 切な財産ですから、問題を抱える空き家にならない ように、今後の活用や引き継ぎを考えましょう。空 き家になる前に、権利関係や活用方法、処分方法な どについて話し合い、生前に相続について決めてお くことが大切です。

人が使わない家を放置しておくと・・・

- ○建物の老朽化による資産価値の低下
- ○植栽や雑草などによりご近所に迷惑をかけ、環境 悪化に
- ○防犯・防災の不安、家屋倒壊の危険 長らく家に人が住まないと老朽化が進み、いざ住 もうとした時や、賃貸・売買を考えた時には条件が 厳しくなったり、修理やリフォームなどに多額の経 費がかかってしまいます。

Pick up 相続登記の義務化が決定されました

不動産を相続した場合、その不動産の名義を、亡 くなった方から相続した人に名義変更をする必要が あり、この手続きを「相続登記」と言います。これま で相続登記は「当事者の任意」に任せられていたので、 登記しないまま放置されている土地が増えて問題に なっていました。このような問題を受けて、2021年 4月に「相続登記を義務化する」改正法案が可決され、 2024年を目途に施行される見込みです。改正法が施 行されると、相続の開始を知って、かつ、所有権を 取得したと知った日から、3年以内に移転の登記相 続登記が義務化され、それを怠った人には、罰則10 万円以下の過料が科せられることになります。

実際に相続登記が義務となるのは、まだ少し先の

話になりますが、現在 相続登記が完了してい ない方も、法律専門家 に相談するなど、早め の行動をお勧めします。



問 家の管理・活用にお悩みの方 NPO法人空き家サポートおおいた **2** 0978 (44) 0057

「筑後川水系上流圏域河川整備計画案」の 住民説明会を開催します

大分県では、筑後川水系の大分県管理区間(玖珠 川流域など)における今後おおむね30年間の河川整 備の目標や進め方を示す「筑後川水系上流圏域河川 整備計画」を作成しています。

下記のとおり計画案の内容について、説明会を開 催します。

日程:12月14日(火) 午後7時~

会場:くすまちメルサンホール 2階 視聴覚室 説明内容

- 河川整備計画案の概要説明
- ・河川整備計画案についての意見交換

その他

計画案の閲覧(意見募集)は下記のとおりです。

場所:大分県河川課ホームページ、玖珠土木事務

所、玖珠町役場(建設水道課)

期間:11月24日(水)~12月24日(金)

問 玖珠土木事務所 建設保全課

☎(72)1152(代表)

建設水道課 管理班

5 (72) 7163

令和 4 年度大分県立盲学校高等部 入学者募集

募集対象:視覚に障がいがある方(両眼の矯正視力

がおおむね0.3未満の方) 年齢は問いません。

募集学科:①本科普通科(中学校卒業の方)

高等学校卒業資格を取得し、大学進学・

就職などをめざします。 単一障がい学級8名

重複障がい学級3名

- ②専攻科(高校卒業以上の方)
- ・保健理療科(あんまマッサージ指圧師 国家資格をめざす学科) 8名
- ・理療科(あんま師・はり師・きゅう師 国家資格をめざす学科) 8名

受付期間:令和 4 年 2 月 1 4 日 (月) ~ 18日 (金) ※出願書類は、盲学校で配布しています。

面談•適正検査:令和4年3月2日(水)

学力検査:令和4年3月8日(火)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】大分県立盲学校

2 097 (532) 2638

令和 4 年度大学奨学生募集

出願資格:保護者などが大分県内に住所を有する者

大学及び短期大学に在学、または進学を

希望する者で当会の基準を満たす者 **受付期間:**11月1日(月)~12月28日(火)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人 大分県奨学会

2 097 (506) 5620

大分県立日田高等技術専門校 第4回オープンキャンパス

開催日:12月12日(日)

予 約:不要 参加料:無料

当日スケジュール:受付 午前10時

> ガイダンス 午前10時30分 校内見学 午前11時 訓練実習体験 午前11時15分

正午 個別相談会

問 大分県立日田高等技術専門校 **5** 0973 (22) 0789

令和 4 年度訓練生募集(一般入校選考試験)

募集科名: 竹工芸科 **募集定員:**12名 訓練期間: 2年間

応募資格:令和4年4月1日現在 39歳以下の方

受講料:無料(作業着などの実費は必要)

募集期間:11月29日(月)~令和4年1月31日(月)

選考日:令和4年2月13日(日) ※詳細はお問い合わせください。 問 大分県立竹工芸訓練センター

23 0977 (23) 3609

消防設備点検資格者講習

講習対象:消防法施行規則第31条の6第6項及び、

平成12年消防庁告示第11号に規定する

受講資格を有する者

実施 日:第1種消防設備点検資格者

令和4年2月8日(火)~10日(木)

第2種消防設備点検資格者

令和4年2月16日(水)~18日(金)

受付期間:12月6日(月)~令和4年1月5日(水)

場: I:COMホルトホール大分(大分市)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】(一財)大分県消防設備安全協会

2 097 (537) 3125

介護職員初任者研修

高齢者の多様化するニーズに対応した適切なヘル プサービスを提供するために、必要な知識、技能を 有するヘルパーを養成し、高齢者や障害者の方が住 み慣れた地域で、安心して暮らせる福祉のまちづく りに必要な人材の育成を目的とした研修です。

開催日程: 令和4年1月14日(金)~4月13日(水)

期間中26日間(週2、3日程度) 1日6限 午前9時~午後4時

※実習3日

開催場所:日田地域福祉事業所(日田市)

虹の家 2F 講座室

募集人員:定員10人(受講資格はありません。)

受講料:84,124円 (実習費、テキスト代、雑費、

税込み)◎教育訓練給付金制度あり

※駐車場を利用される場合は別途、一ヵ月500円い

ただきます。

受付期間:定員になり次第締め切り

※定員に満たない場合、開講できない場

合があります。

【申・問】労協センター事業団 日田地域福祉事業所

虹の家(担当 横尾)

大分県日田市玉川3丁目1479-3

23 0973 (25) 5011 FAX 0973(25)5012

ハロートレーニング(2月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース: 3 D C A D 活用科、溶接施工技術科、

建築CAD・リフォーム技術科、設備

技術科



募集期間:12月1日(水)~28日(火)

訓練期間:令和4年2月2日(水)~7月28日(木)

※説明会を12月14日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分 ☎ 097(529)8615

消防設備士試験

時:令和4年2月6日(日) 午前10時試験開始 Н

試験場所:大分大学(大分市)

試験種類: 全類

受付期間

電子申請: 12月13日(月)~24日(金) 書面申請:12月16日(木)~27日(月)

願書の配布場所

県内各消防(局)本部、(一財)消防試験研究セン

ター大分県支部



【申・問】(一財)大分県消防試験研究センター 大分県支部 ☎ 097(537)0427

風で飛んだビニールが列車を止めます!

近年、鉄道施設内へ飛来した農業用ビニールや買 い物用ビニールが電線に引っかかって列車の運行に 支障をきたす事故が発生しております。

農業ビニールや防鳥テープ、ブルーシートなどにつ いてしっかり固定するなどの飛散防止対策をお願い します。

※ビニールなどが電線に引っかかると...

◎ 設備・車両の破損や、感電事故の原因となる ため、列車の運行を止めて早急に撤去する必要が あります。

※電線に引っかかっているビニールなどの異物を見 つけたら

◎ 感電の恐れがありますので、触らずにJR九州 へご連絡ください。

【JR九州電力指令 ☎ 092(624)3836】

問 JR九州大分鉄道事業部 **2** 097 (513) 5853 詳しくはJR九州大分支社SNS (https://www.instagram.com/p/ CSLxQdCIK1e/)をご覧ください。



"使い慣れた暖房器具"でも 過信は禁物!

朝夕が一段と冷え込み、これから暖房 器具の使用が多くなる季節になります。

朝、目が覚めるとまず暖房器具のスイッチを入れる 方が多くなると思います。日ごろ使い慣れたものだ からと思いがちですが、過信は禁物です。

ストーブやファンヒーターの周りが散らかってい たり、上に洗濯物を干していたりしていませんか? 暖房器具の周りのゴミや洗濯物に着火し、火災に至 るケースが全国でも多く発生しています。暖房器具 の周辺は整理整頓して、使用の際は定期的な換気を 心がけましょう。

また、暖房器具の電気コードを束ねたり、家具な どで踏んだままにしていませんか?最近の暖房器具 は電気を使用するものが多く、電気コードを束ねた り踏んだりしていると、コード内の導線が切れて出 火することがあります。曲げたり踏んだりすること がないよう気をつけましょう。

冬場になると空気が乾燥し、一度火がつくとすぐ に燃え広がってしまいます。暖房器具を正しく取扱 い、安全に暖かい冬を過ごしましょう。

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

大分県立大分高等技術専門校 令和4年度入校生募集(一般前期)

募集科目(科名、定員、訓練期間)

科 名	定員	訓練期間
メカトロニクス科		2年
電気設備科		1年
自動車整備科	20人	1年
木造建築科		1年
空調配管システム科		1年

対象者: 高等学校を卒業(見込者を含む) または これと同等以上の学力を有すると認めら

> ※令和4年4月1日現在18~39歳以下 の方に限ります。

授業料:無料(入学時に教科書、実習服などの実 費が必要)

募集日程

申込期間:11月29日(月)

~令和4年1月13日(木)

入校試験: 令和4年1月16日(日)

問 大分県立大分高等技術専門校 **2** 097 (542) 3411



在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、

障がい者に関すること

開催日:12月13日(月)・27日(月) 時 間:午後1時30分~3時 場 所:くすまちメルサンホール

相談員:すぎのこ村[Beeすけっと]職員

問 すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎ 0973(23)7897

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日:12月3日(金)・17日(金) 令和4年1月7日(金)

時 間:午前10時30分~正午 **場 所:**くすまちメルサンホール

相談員:地域生活支援センター[はぎの]職員

問 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時:12月16日(木) 午後1時~3時 **場所:**玖珠町役場 2階 202会議室

問総務課 行政班 ☎(72)1111 大分県行政書士会日田支部会

2 090 (8289) 4664

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日:12月15日(水)

午後1時30分~4時30分

場 所: 玖珠町老人福祉センター 相談室 相談員: 一木法律事務所 一木 俊廣

問 ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

遺言等無料公証相談

時:平日 午前9時~正午、午後1時~5時

※電話で事前受付けが必要です。

場 所:日田公証役場(日田市) 相談担当:日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金 銭賃借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関す る相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

問 日田公証役場 ☎ 0973(24)6751

年金相談

時:12月15日(水) 午前10時~午後3時

場 所: 玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者:日田年金事務所職員 ※前日までの予約が必要です。

問 日田年金事務所

2 0973 (22) 6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の 案内でダイヤル②を押すと受付窓口につなが ります。

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時:12月22日(水) 午前10時~午後4時

場所: 玖珠町役場 2階 202会議室

問 企画商工観光課 観光振興班

2 (72) 7153

日田市消費生活センター

2 0973 (22) 9393

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時:12月9日(木) 午後2時~

場所: 玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

問 大分県西部保健所 地域保健課

5 0973 (23) 3133

人権なんでも相談所

時:12月3日(金) 午前10時~午後3時

場 所:くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者 人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課

2 (72) 1112

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていること はありませんか。行政相談委員は身近な相談相手で す。お気軽にご相談ください。

時:12月13日(月) 午前9時~正午

場 所:くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者:行政相談委員 藤野 哲郎さん

問 総務課 行政班 ☎(72)1111

今月の納税

固定資産税: 3期(12月分) 国民健康保険税: 9期(12月分)

介護保険料: 9期(12月分)

後期高齢者医療保険料:6期(12月分)

納 期 限 12月27日(月) ※□座振替日 12月27日(月)

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、 受付締切日までに申請書を提出してください。 申請書受付締切

12月22日(水)~27日(月)

開催日時

令和4年1月7日(金) 午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

12月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日	立入禁	止時間	使用弾着地など	訓練区分	
()は予備日	自	至	()は予備	()は予備	
1	0700	2100	第1・2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)	
2	0700	2100	第(1)・2弾着地	射撃	
(3)	0700	2100	(第2弾着地)	(射撃)	
4	0700	2100	第2弾着地	射擊	
5	0700	1200	第2弾着地	射撃	
6	1200	1700	第2弾着地	射撃	
7	0700	1700	第2弾着地	射撃	
8	0700	1900	第1・(2)弾着地	射撃	
9 ~ 10	0000	2400	全域、仲畑山	訓練、爆破	
11 ~ 16	0000	2400	全域	訓練	
17	0000	1700	全域、第2弾着地	訓練、射撃、爆破	
18	0700	2100	第2弾着地	射撃	
19	0700	2000	第1・2弾着地	射撃	
20 ~ 23	0600	2100	第1・2弾着地	射撃	
24	0600	1700	第1・2弾着地	射撃	
25 ~ 31	0000	2400	全域(廠舎地区含む)	有害鳥獣駆除	

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。 ※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

12月のごみ出しカレンダー

●第3分別 (金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

2日(木)日出生・八幡・古後地区 (池の原団地、井の尻を含む)

16日(木)森地区 ●第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

3日(金)森南部・北部地区 10日(金)玖珠地区_____

17日(金)山浦・小田・北山田地区 (四日市・十の釣を含む) 24日(金)日出生・八幡・古後地区 (池の原団地・井の尻を含む)

●古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など) 4日(土)八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む) 11日(土)森・白田生地区(干の釣を含む)

18日(土)玖珠・小田地区

25日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

2 0973 (23) 3133



12月の日曜・休日当番医と当番歯科

12月5日(日) 荒木医院 井上第2歯科医院	森 塚脇	0973-72-2466 0973-72-5983
12月12日(日) 北山田クリニック 内川歯科医院	戸畑日田	0973-73-2030 0973-22-0320
12月19日(日) 長内科小児科胃腸科医院 おおくら歯科医院	帆足 日田	0973-72-2143 0973-22-0222
12月26日(日) 玖珠記念病院 倉成歯科医院	塚脇 森	0973-72-1127 0973-72-0450
12月29日(水) 麻生消化器科内科 武内歯科医院	山田	0973-72-7100 0973-22-3034
12月30日(木) 友成医院 小野歯科医院	九重町田 日田	0973-78-8811 0973-57-2102
12月31日(金) 井上医院 桑野歯科医院	九重恵良 日田	0973-76-2711 0973-22-2556
令和4年1月1日(土) 三池循環器内科クリニッ 荒木歯科医院	ク 塚脇 日田	0973-72-6101 0973-52-2022
1月2日(日) 友成医院 是永歯科医院	塚脇 帆足	0973-72-0330 0973-72-1020
1月3日(月) 小中病院 アペックス歯科	塚脇日田	0973-72-2167 0973-22-0075